


監事監査報告書

令和 4 年 5 月 27 日

社会福祉法人 長福会
理事長 市原辰夫 殿

監事 小林博義 

監事 阿部祐子 

私たち監事は、社会福祉法人 長福会の令和3年 4月 1日から令和4年 3月 31日
までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、別添えの関連する法令及び通知に従い、社会福祉法人監事
監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、
不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、
不整の点はないと認めます。
- (4) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収支と支出の状況を正しく示し、
不整の点はないと認めます。

以上